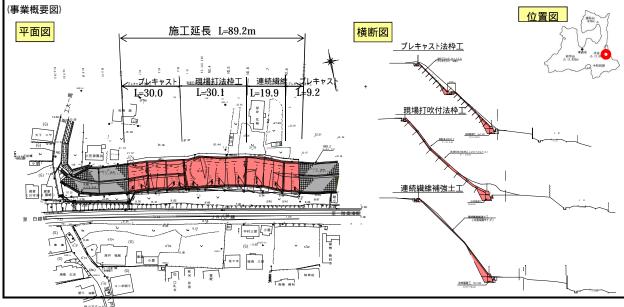
担当部課室名

河川砂防課

公共事業事後評価調書

(1/3)

											(17	
1 事業概要									整理番	-	4 - 4	
事業種別	砂防事業				事業主体				青森県			
事業名	急傾斜地対策事業				管理主体		青森県					
箇所名等	浜崖区域				事業方法		国庫	補助	交付金		県単独	
(市町村名)	(八戸市)				財源·負	担区分	国 %	県 80%	市町村	寸 20%	その他	. %
事業の背景・ 必要性	浜崖区域は、青森県東南部の八戸市に位置し、保全対象人家5戸の他、JR八戸線を含むがけ高さ12m、勾配45度の急傾斜地である。大雨による斜面の侵食が著しく、小崩壊もあり、大規模な急傾斜地の崩壊が予想され、人家や鉄道施設が被害を受ける恐れがあることから、急傾斜地対策工事を実施し、災害から住民の生命・財産、公共施設を防護するものである。											
主な事業内容 (事業量)	施工延長 L = 89.2m プレキャスト法枠工 A = 603㎡、現場打吹付法枠工 A = 569㎡、連続繊維補強土工 A = 343㎡											
想定した事業 効果	(金銭価値化が可能な効果) 人命保護効果 家屋被害軽減効果 鉄道被害軽減効果 (その他の効果) 住民の長期避難による精神的苦痛の軽減 安心感向上効果											
事業の実施経過	(事業着手) 平成	14年度	(用地着手)	平成14	年度	(工事	§手)平成	15年度	(事業	(完了)	平成19年	度
公共事業評価の実施時期		事前評価時(H15年) (当初計画時) 再評			呼価時(年)		事後評価時(H24年) 〔最終実績〕					
事業期間(事業着手~事業完了)		H14	~ H17		~		H14	~	H19			
総事業費		55	百万円			百万円	94	ļį	百万円			
計画変更の実施時期		第 回計画	i変更(年)	第 回	計画変更	(年)	第 回計	画変更(年) 第	回計	画変更(年)
事業期間(事業着手~事業完了)		~			~		~			~		
総事業費			百万円			百万円		ī	百万円		Ē	万円
特記事項		【事業費が増額となった理由】 ・事業着手後、斜面崩壊が発生し斜面の一部が急勾配になったことから、調査費を計上して対 策工法を検討した結果、法面対策工法が変更になったことにより増額となった。										
(事業概要図) 平面図		施工延長	L=89.2m	─		横断図	プレキャスト	法枠工		位置図	#8.dz (879e)	



電話番号

E - MAIL

017 - 734 - 9670

kasensabo @pref.aomori.lg.jp

2 事業完了後の状況

整理番号 H24 - 4

社会経済情勢等 の変化

・ 近年の異常気象による局地的豪雨・地震等により、全国各地で毎年人的被害を伴う土砂災害が発生しており、土砂災害対策に対する社会の要請はますます高まっている。

・ 昨年の東日本大震災、台風15号による大雨での砂防関係の被害はなかったが、近隣の地区では津波や地震・大雨等で多くの被害があり、住民の防災意識は高まっている。

費用対効果分析 の算定基礎と なった要因の変 化

・ 総事業費が増加した要因は、大雨により斜面の崩壊が発生したため、調査費を新たに計上し、工法が変更となり工事費が増加したことによる。

便益算定の基礎となる人家戸数などに変更はないが、評価基準年の見直しにより増となっている。

(金銭価値化が可能な効果)

人家・公共施設等への直接被害防止(被害軽減効果150百万円)

・急傾斜地対策工事の施工により、人家、鉄道が保全される。

人命保護(人的被害額73百万円)

- ・がけ崩れ災害から人命を守るには避難することが大切であるが、いつ何処で発生するか特定するのが困難であり、対策工事を行うことで被災する可能性を軽減できる。
- ・ 対策施設の効果もあり、東日本大震災(八戸市震度5強)、9月の台風15号の大雨でも被害は発生していない。
- ・【工事の必要性】に関するアンケート結果では、83%の人が「必要」または「おおむね必要」と回答している。 意見としては、「大雨の安全対策として必要」「安全性が高まれば良い」との回答を得ている。

(その他の効果)

住民の長期避難による精神的苦痛の軽減

・ 災害が発生した場合は、区域外へ長期間避難する可能性が高く、長期避難による精神的苦痛が軽減される。

安心感向上効果

- ・大雨や地震等の際にも、がけ崩れ発生の不安感が軽減される。
- ・【工事を行ったことによる安全度】に関するアンケートでは、70%がこの事業により「安心」できる地域になったと回答している。意見としては、「がけ崩れの恐れがな〈なった」、「東日本大震災の地震でも被害がなかった」、「天災は予想以上になる時代であり、安心しないでいる方が良い」との回答を得ている。

事業効果の発現 状況

(参考(費用便益比))

区分	主な項目	事前評価時(H15年)		再評価明	寺(一年)	事後評価時(H24年)		
費用項目(C)	(1)事業費		55百万円		_		94百万円	
	(2)				-			
	(3)				-			
	総事業費		55百万円		_		94百万円	
	現在価値化総費用		51百万円		-		135百万円	
便益項目 (B)	(1)人家	5戸	114百万円		-	5戸	124百万円	
	(2)鉄道	89m	25百万円		-	89m	26百万円	
	(3)人的被害	3人/5戸	103百万円		-	3人/5戸	73百万円	
	総便益		242百万円		-		223百万円	
	現在価値化総便益		195百万円		_		255百万円	
	B / C		3.82		-	1.89		

(特記事項)

_

事業により整備 された施設の管 理状況

事業が完了してから5年経過しているが、現在まで災害や施設の損傷もな〈斜面は安定している。

・【管理状況】に関するアンケート結果では、管理が「適切」または「おおむね適切」との回答が35%に対し、「適切でない」、「あまり適切でない」との回答も35%あった。意見としては、「法面の草刈りをして欲しい」、「法面の木の伐採をして欲しい」、「ゴミが捨てられている」等の回答があった。

(「環境影響への配慮」の効果発現状況(特に留意した配慮内容がある場合))

・周辺の環境、景観に配慮して、法枠工の枠内を緑化しているが、植生は安定している。

事業実施による 環境の変化

(その他の環境の変化)

・「自然環境の変化」に関するアンケート結果では、自然環境が「良くなった」または「やや良くなった」との回答が60%あった。意見として「以前は鬱蒼とした林で虫が多かったが、だいぶ無くなった」、「雑草などで崖が覆われてきたなく見えていた」との回答を得ている。

3 まとめ	(3/3)
改善措置の必要 性	【工事の改善点】に関するアンケート結果では、「改善点がある」が12%で「法面の草刈り、木の伐採をして欲しい」、「排水が流れないで水が溜まる」という維持管理上の意見があることから、三八地域県民局地域整備部へ情報提供を行い、三八地域整備部と八戸市、地域住民とで現地の状況を確認し、草刈りや木の伐採、側溝の補修など必要な改善措置をとる必要がある。
再度の事後評価 の必要性	上記の改善措置について、今後、維持管理の課題として適切に対応し、「事業効果の発現状況」にあるとおり、全体として事業目的は達成されているものと判断し、再度の事業評価は必要ないものと考える。
	(同種事業の計画・調査の在り方)
	・事業着手後に大雨により中間部で斜面の崩壊があり、工法が変更され事業費の増額となっており、同種事業の調査においては入念な調査を行い工法を選定する必要がある。 ・東日本大震災後、住民から避難用の階段の要望があるが、当区域では鉄道を横断して高台へ避難するため危険であり階段は施工できないが、他区域で必要性があり、安全性に問題がない区域では市町村と協議して整備を進めて行〈必要がある。 ・アンケートの【がけ崩れ対策工事に関する意見・要望】及び【公共事業に関する意見・要望】で「今回工事箇所以外も工事して欲しい」との意見もあり、三八地域整備部、八戸市に情報提供し、対応して行〈こととしている。
今後に向けた 留意点	(事業評価手法の見直し)
	(同種事業の内容・手法等の在り方)
	・防災関係など同種事業においても、整備した施設効果が持続するよう機能維持や周辺住民の環境に配慮し、維木伐採等維持管理に努める必要がある。 ・近年の異常気象による豪雨や地震で頻発する土砂災害から県民の生命・財産を守るハード対策は重要であるが、これには時間と費用を要する。また、想定を上回る土砂災害が発生し得ることから、ソフト対策として警戒避難体制の整備も併せて行う必要がある。
特記事項	